

玉川の樹木を伐採してくれる方を“募集”します ～資源の有効活用と河川管理におけるコスト縮減への取組み～

- 湯沢河川国道事務所では、企業や団体、個人の方で河川内の樹木伐採に協力してもらえ方を募集します。
- 簡単な条件を満たせばどなたでも応募でき、伐採した樹木は燃料等の自家消費のほか、加工、販売などに利用することもできます。
- 河道内の適正な管理の一環として、河川区域内の樹木について、公募により希望する方に伐採してもらい、その伐採した樹木を持ち帰って利用してもらうことにより、伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を目的としています。

《概要》

- 伐採箇所：秋田県大仙市花館字大戸中島地内（玉川左岸河川敷）
- 樹種：ハリエンジュ、オニグルミ 等
- 募集期間：令和元年9月2日（月）から令和2年3月31日（火）
（※募集予定区画に達した時点で終了）
- 募集区画：8区画（約47,600㎡） ※別添図1～3参照
- 伐採量：1区画あたり20～400本程度（径15～30cm）
- 伐採期間：令和元年10月1日（火）から令和2年12月25日（金）
- 応募資格：公示及び湯沢河川国道事務所ホームページで確認願います
- 応募方法：応募様式に必要事項を記入の上、郵送もしくは持参
※様式は、湯沢河川国道事務所ホームページからダウンロード
できるほか、下記の間合せ先で配布しています。
※URL：<http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>
- 間合せ先：湯沢河川国道事務所河川管理課（電話：0183-73-5340）
湯沢河川国道事務所大曲出張所（電話：0187-63-3340）

※発表記者會：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局、秋田民報

～間合せ先～

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

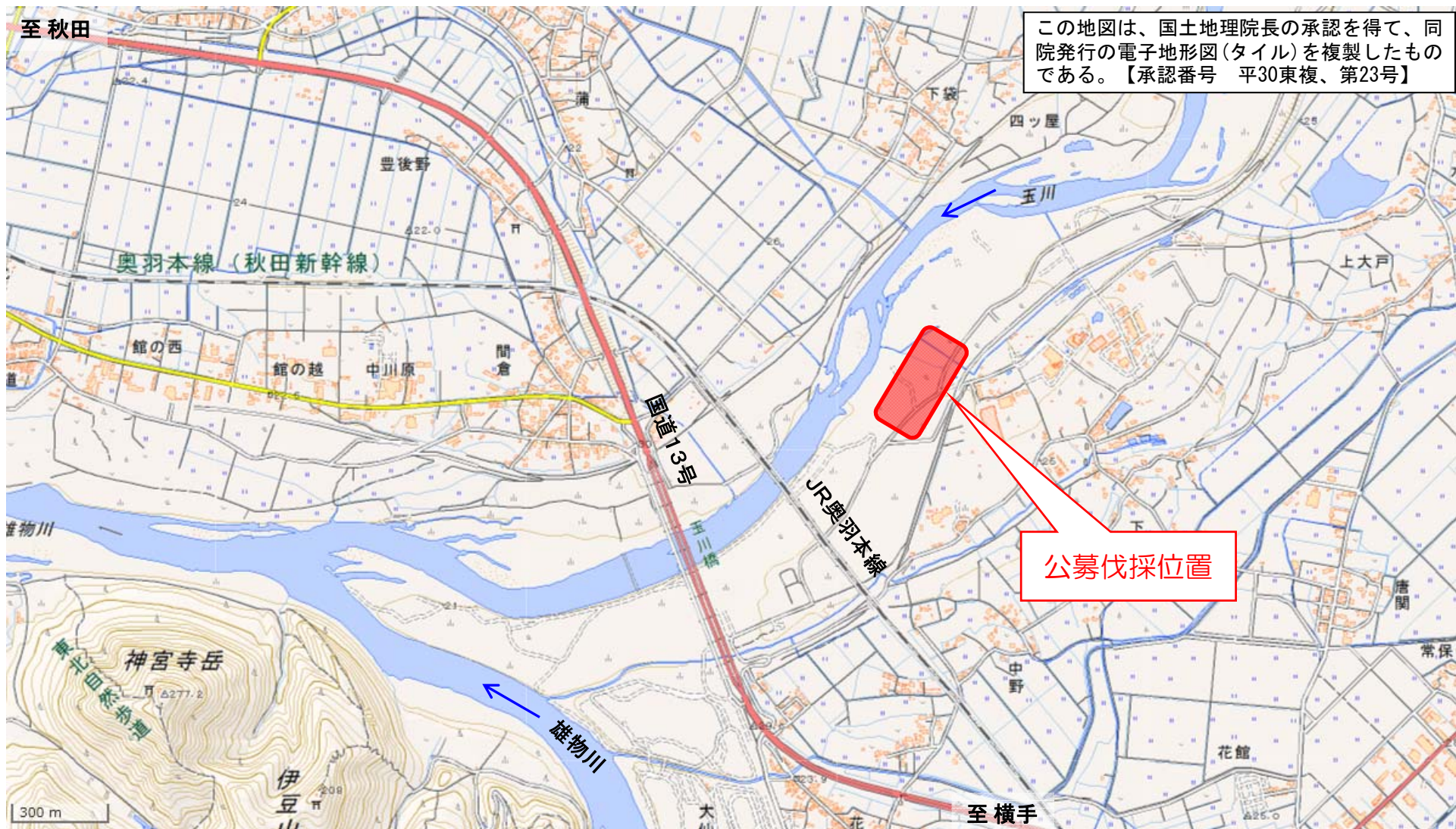
電話：0183-73-3174（代表）

副所長（河川） こしま みつひろ 小嶋 光博 （内線204）

河川管理課長 さとう たかお 佐藤 隆夫 （内線331）

伐採場所 【大仙市花館字大戸中島地内(玉川左岸)】

別添図1



【位置図】

別添図3

区画番号	伐採面積	幹本数 (径15~30cm)	区画規模	
			延長	奥行き
①	26,300m ²	300~400本程度	280m	80~120m
②	6,500m ²	100~200本程度	100m	20~100m
③	10,800m ²	100~200本程度	180m	40~80m
④	800m ²	20~30本程度	20m	40m
⑤	800m ²	20~30本程度	20m	40m
⑥	800m ²	20~30本程度	20m	40m
⑦	800m ²	20~30本程度	20m	40m
⑧	800m ²	20~30本程度	20m	40m

